

新しい施策に期待して・・・



千葉保護観察所
統括保護観察官

神村 修

「いつになったら山に戻っていいのか?」彼がボソツと呟いたのは更生保護施設に入ってからまだ間もなくの頃でした。

震災孤児として、自分の名前や生年月日を知らず、幼少時は物乞い、成人後は日雇い人夫として生き、その後は 15 年ほど山の中で、時に狸や狐と会話し、時に山野草を煮炊きするという生活を送っていました。たまたま猫の餌代を拝借に神社境内に出没し御用。起訴猶予となり、更生緊急保護により都内某更生保護施設に入所したのは今から五年ほど前のことでした。

その後、更生保護施設で日常生活を送る上でのスキル指導を受け、さらに家庭裁判所で新たに戸籍を立て、現在はどこかで元気に暮らしていることと思います。

さて、この事例に見られるように、親族等からの適切な援助が受けられず、高齢者であるため又は障害等を有するために社会内で自立した生活を営むことが困難な刑務所出所者等に対し、法務省と厚生労働省とがタイアップして行う「地域生活定着支援事業」が平成 21 年度からスタートしました。

ところで、千葉県と千葉保護観察所では、地域生活定着支援事業を効果的に行うため、拠点となる「地域生活定着支援センター」の開所を本年 10 月 1 日とするべく、現在準備を進めているところであります。

千葉県帰性会では、この地域生活定着支援事業の一環として、高齢者又は障害を有する者であつて、かつ適当な住居のない者について、社会福祉事業を行う施設等に住居を確保し、公共の衛生福祉に関する機関等による必要な福祉サービスを受けられるようにするための『特別処遇』を実施していただいております。

今後、この地域生活定着支援センターの開所により、これらの高齢・障害者に対する円滑な社会復帰・再犯防止策について、皆様方の御支援・御協力をお願いする次第です。

よろしく願います



千葉保護観察所
保護観察官

峯 岸 昌 矢

日々、被保護者と面接を重ねる中、「仕事に就けるかどうか不安です」「仕事が決まりません」という言葉を耳にします。不安定な社会情

勢の中、千葉県においては有効求人倍率が 0.43 倍（平成 22 年 4 月現在）と就職するには大変厳しい状況にあります。被保護者と一緒に就労支援（法務省と厚生労働省が連携した総合的就労支援施策）を受けるため、職業安定所へ赴いたところ、求人情報を検索できるパソコン端末は、老若男女を問わず、職を求める人で満席の状態になっていて、職を求める人の多さに驚かされました。比較的良好な条件が揃っている会社は、求人の募集が出てから早めに申し込みをしなければ、競争率が高くなり、採用される可能性も低下するとの説明が同所の担当者からあり、あらためて就職活動の厳しさを実感した次第です。同行した被保護者は、職業安定所の就労支援担当者から様々な助言を受けながら、一生懸命に仕事を探した結果、幸いにも希望していた住込みができる職場を見つけたことができ、後日、更生保護施設から旅立っていきました。必ずしも成功すると言い切れないところもありますが、今後、就労支援等を活用し、関係機関や協力雇用主の方々にもご協力をいただきながら、改善更生に結びつけられるよう支援していければと考えています。ご協力をよろしく願います。

